第 1 章

新相続税・贈与税はこうなった

うもの

# ❖ ついに相続税が大増税に!!

基礎控除は四割減、 いに…ついに相続税が改正され、大増税されることとなった。 最高税率はなんと五五%にもなる。

らは の負担はウンと重いものになる。 これまで、ウチは基礎控除の範囲内だから相続税なんか関係ないと思っていた人でも、これ かなりの人が対象者に取り込まれることとなるし、 相続税がかかると思っていた人でも、そ

シッカリ生前対策 ウカウカしていたら、財産は確実に減ってしまう。そんな時代になったのである。これからは (生前遺産分割)をしていかなければならない。

### ❖ あなたにも相続税が?

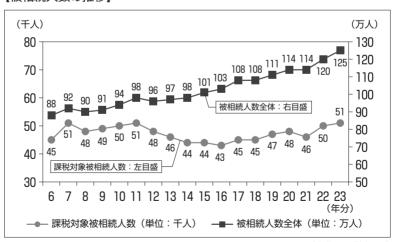
が一○○人に四人しか負担しない構造になっており、課税公平の観点から問題であるので、 で改正にならず、 平成二三年度の税制改正で今回の原型となる改正案が出されたものの、 ベース、税率構造の見直しを平成二三年度の税制改正で目指す」とされたのが始まりで、その後 が下落したにもかかわらず、基礎控除の引下げ等が行われてこなかったことから、 この相な 続 税 の大改正。 再度審議することとなったものが、 モトをただせば、平成二二年度の税制改正大綱で「バブル崩 政権が代わって、今回の改正に至ったとい いわゆる「ねじれ国会」 相続税の負 壊 地 扣

なる…のでは!!

本る…のでは!!

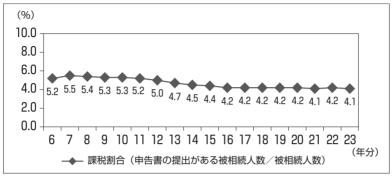
なんでも、課税割合を「一○○人に四人」かあとのこと。国税庁が公表しているデータを見ると、被相続人の数がざっと一二五万人であることから、課税割合が二%増えるとなると、を目標にしているでも、課税割合を「一○○人に四人」かなる…のでは!!

### 【被相続人数の推移】



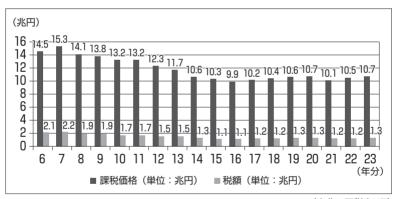
(出典:国税庁HP)

### 【課税割合の推移】



(出典:国税庁HP)

### 【相続税の課税価格及び税額の推移】



(出典:国税庁HP)

## ❖ 新相続税はこうなった

者の保有する資産を早期に移転させ消費を拡大させる、ないしは経済を活性化させるという政策 的な目的で行われたものであるからであって、この流れは一○年前に相続時精算課税制度が創設 今回の相続税の改正は、相続に厳しく、贈与に甘い規定になっている。これは、改正が、

切るには、この流れに上手に乗らなければならない。 つまり税制は、かなり前から生前贈与を積極的に後押ししているのである。 相続をうまく乗り

されたときと同じである。

## ❖ 新相続税はキビシィー

新相続税の主な改正点を概観しておこう。

まずは、 相続税の基礎控除と税率構造だ。 最近の改正の推移は、次のようになっている。 基礎

控除は、バブル前の水準まで引き下げられ、 最高税率は引き上げられることとなった。

### 【最近の基礎控除の推移】

区 分	基礎控除等
~S62/12	2,000万円+ 400万円×法定相続人数
S63/1~H3/12	4,000万円+ 800万円×法定相続人数
H4/1~H5/12	4,800万円+ 950万円×法定相続人数
H6/1~H26/12	5,000万円+1,000万円×法定相続人数
H27/1~	3,000万円+ 600万円×法定相続人数

### 【改正前後の税率構造】

現 行		改 正 後 (平成27年1月1日以後)		
各相続人の法定相続分 相当額	税率	各相続人の法定相続分 相当額	税率	
1,000万円以下の金額	10%	1,000万円以下の金額	10%	
3,000万円以下の金額	15%	3,000万円以下の金額	15%	
5,000万円以下の金額	20%	5,000万円以下の金額	20%	
1 億円以下の金額	30%	1 億円以下の金額	30%	
3億円以下の金額	40%	2億円以下の金額	40%	
		3億円以下の金額	45%	
3億円超の金額	50%	6億円以下の金額	50%	
		6億円超の金額	55%	